

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 大垣北高等学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和8年6月12日(金) 13:30～15:30
- 3 開催場所 大垣北高等学校会議室
- 4 参加者

会 長	田村 弘司	元岐阜県委員会教育次長
副会長	安藤 光男	大垣北高校同窓会会長
委 員	伊藤 三枝子	清流の国ぎふ女性防災士会会長
	今川 喜章	大垣国際交流協会副理事長
	上野 寛子	大垣市興文小学校校長
	種田 千佳子	(株)種田石油店代表取締役社長
	原田 理人	岐阜協立大学学長
	安江 裕美	大垣市図書館長 (欠席)
	國枝 慎太郎	大垣北高校育友会会長
	南谷 匡	大垣北高校育友会副会長

学 校 側	酒井 猛	校長
	高橋 明	事務部長
	名和 憲一	教頭
	川岸 淳	教頭
	松野 智博	教務部長
	足立 郁子	進路支援部長
	中島 啓	生活充実部長
	近藤 健次	探究推進部長
	山元 健史	図書情報館部長

5 会議の概要(協議事項)

- (1) 令和8年度学校運営機構について
- (2) 令和8年度教育課程について
- (3) 令和8年度教育指導の重点及び学校経営計画について

意見1：学習についていけない生徒や特別な支援を必要とする生徒について、その具体的な支援の実態が見えにくい、どのような取組を行っているか。

⇒教育相談として年2回(4月・9月)の面談を実施するとともに、月1回の「心のアンケート」により生徒の状況把握に努めている。結果については、担任・学年主任等で共有し、組織的に対応している。さらに、心のサインが出せず支援を求めることが

難しい場合を想定し、スクールカウンセラーを活用した「SOS の出し方研修」を実施している。

意見 2 : 防災の観点から、スリッパでは避難時やいざというときの安全確保が難しい。踵付きの履物の導入を検討すべきではないか。

⇒防災上の課題として認識し、今後検討していく。

意見 3 : 大垣市高校生アメリカ合衆国オレゴン州研修派遣事業において、本校から全体の 60% 超えとなる多くの生徒が参加し、特に女子生徒の主体的な活躍が印象的であった。

意見 4 : 学力の高い児童生徒においても、自己肯定感が低く、粘れずにくじけてしまう子が多い印象。数値で測れる学力も大切であるが、自分と向き合う力や他者とのつながりなどの数値で測ることのできない非認知能力のバランスよい育成を大事にしたいと感じている。

意見 5 : 生まれつき非常に高い知的能力や特別な才能をもつ子ども（ギフテッド）などへの対応や、教育への介入意識の高い保護者への対応に苦慮しているが、高校ではどうか。

⇒過度な介入といったケースは少ないが、課題対応においては、生徒・保護者・学校が同じ方向を向いて進めるよう、丁寧な連携を心掛けている。

意見 6 : 進学校出身の職場の従業員に「分からない」と言えない傾向がみられる。分かるまで寄り添い伴走することも大切であるが、「分からないことを分からない」と表現できることにも重視していくことが大切と感じている。

意見 7 : 教員の会議や仕事量に驚いている。教職員の心のケアを充実させる必要性を感じているが、どのような取組をされているか。

⇒業務分担の見直しやデジタル化による業務の効率化を進めている。また、産業医の先生方とも連携を図るとともに、教職員同士の相互支援体制を整え、組織として早期対応を心がけている。

意見 8 : 労働基準法に基づく生理休暇等の制度が整備されている中で、女子高校生における生理に伴う欠席や欠課の扱いについても、公欠を求める動きがみられる。今後、新たな対応が求められる可能性があると感じている。

意見 9 : 読書離れや AI の普及による思考力低下が心配される一方で、AI を適切に活用させる教育の必要性も感じている。読書離れについては、デジタル図書を活用などはどうか。

⇒デジタル図書についてはすでに案内を行っているが、利用状況の把握は行っていない。今後は、図書委員会等の活動を通じて、紙・デジタル双方を活用した読書活動の充実を図っていく。

意見 10 : グラウンド東側の安全対策として、サッカーボール等の飛び出し防止のため、防球ネットの増設など検討してほしい。

⇒これまでも、地域や関係者の意見を踏まえながら対応してきた。今後も引き続き、地域の意見も参考にしながら、安全確保に向けた対応を検討していく。

6 会議のまとめ

会に先立って、昨年度、海外研修に参加した生徒から委員に対して、研修の成果等に係るプレゼンテーションを実施した。

第 1 回学校運営協議会において、令和 8 年度学校運営機構、教育課程、教育指導の重点及び学校経営計画について審議が行われ、全委員より承認が得られた。

今後は、スクールミッション及びスクールポリシーのもと、各分掌において具体的に示された取組を着実に推進するとともに、各委員から出された意見についても十分に検討し、順次できることから実践していく。